

2020年4月30日

逗子市

新型コロナウイルス感染症対策担当の新設について

～相談窓口の一本化を図ります～

本市では、これまでも、生活支援、事業者支援など各担当所管で個別の対応を行ってきたところですが、市民の皆様がより相談しやすい体制とするため、このたび「新型コロナウイルス感染症対策担当」を経営企画部防災安全課内に新設し、令和2年5月1日から相談窓口の一本化を図ることとしました。

1 職員体制

経営企画部防災安全課 新型コロナウイルス感染症対策担当 7名配置

2 担当業務

(1) 新型コロナウイルス感染症対策の総合調整・総合窓口に関すること

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策の一般的な相談
- ・ 市民、事業者への給付金制度
- ・ 市税の徴収猶予 など

(2) 特別定額給付金の支給に関すること

3 設置場所

市役所1階ロビー

本件に関するお問い合わせ先：

経営企画部防災安全課 島貫 佐藤（重）

電話：046-873-1111 内線 307・333